

B

特別徴収切替届出(依頼)書

記載例

茨城町の特別徴収義務者指定番号がない場合には「新規」を○で囲んでください

令和 5 年 9 月 20 日 (宛先) 茨城町長		給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地 (住所)	〒 311 - 3131 ※ 届出時点での所在地・名称を記入してください。 茨城県東茨城郡茨城町大字小堤1080番地										市町村使用欄		特別徴収義務者 指定番号	99999	新規	※市町村ごと に異なります
			名称 (氏名)	マルマルコウギョウ(カ) 〇〇工業 株式会社										担当者 連絡先	係	総務課			
			代表者の 職氏名印	イバラキ ユウキ 茨城 勇氣											氏名	茨城 愛子			
			法人番号	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9		0	1	2	電話	029 - 292 - 1111
給与所得者	フリガナ	イバラキ ノゾミ		旧 姓				普通徴収 切替期別		期別を○で囲んでください。 [1・2・ 3 ・4] 期以降を切替希望 ※ 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への 切替ができません。									
	氏 名	茨城 のぞみ		カントウ 関東				特別徴収 開始予定月		10 月分(11 月 10 日納期限分)から 特別徴収を開始します。									
	生年月日	昭和・平成 30 年 10 月 10 日						届出理由		1. 入社 2. その他()									
	1月1日現在 の住所	〒 311 - 3131 茨城県東茨城郡茨城町大字小堤1070番地						月 割 額 の 連 絡		10 月 30 日までに通知書が必要 ※ 通知書が間に合わない場合のみ電話連絡します。									
	現在の住所	〒 311 - 3131 ※ 1月1日現在の住所と違う場合に記入してください。 茨城県東茨城郡茨城町大字小堤1037番地1																	

【添付書類】

- 普通徴収の納付書 (二重納付防止のため、残りの納付書(納期未到来分)を添付してください。)
※ すでに納付済みの分や口座振替の場合は不要です。

【注意事項】

- 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。本人が納めるように必ずお伝えください。
※ 普通徴収の納期限は年4回あるため、特別徴収への切替は、2か月程度の余裕を持っておこなってください。
- 65歳以上の方については、年金所得に係る税額を給与からの特別徴収に追加することはできません。

【提出先】 〒311-3192 茨城県東茨城郡茨城町大字小堤1080番地 茨城町 総務部税務課 住民税グループ